

全民医発(46)第ア-14号

2024年3月4日

県連会長・事務局長 各位

全日本民主医療機関連合会

会長 増田 剛

事務局長 岸本啓介

〈公印省略〉

## 全日本民医連第46回定期総会運動方針「学習月間」の取り組みについて

連日のご奮闘に敬意を表します。また石川での地域訪問行動へのご協力に感謝申し上げます。

さて、去る2月22日から24日に沖縄県で開催された定期総会は全議案を承認し新役員を選出しました。運動方針全面実践のため、別紙の通り「学習月間」を提起します。既に案の段階で取り組みをスタートされている県連もありますが、全ての県連で「学習月間」方針と体制を具体化され毎月ご報告いただきますようお願いいたします。

### 記

【期間】 2024年3月～6月末までの4ヶ月間

#### 【目標】

- 1) 全職員(非常勤職員含む)が学習会に参加しましょう。
- 2) 管理者・職責者については方針全文を読了しましょう。(案の段階での読了を含みます)
- 3) 総会方針とあわせ、全職員での憲法学習をすすめましょう。(下記参考資料)
  - \* 平和学習 DVD「語りつぐ戦争 ～戦争体験者からあなたへ～」  
全民医発(45)第ア-802号 2023年12月14日付
  - \* 憲法改悪を許さない! 短編アニメーション 大軍拡ハンタイ ザ・ムービー  
全民医発(45)第ア-444号 2023年4月5日付  
全日本民医連ホームページ <https://www.min-iren.gr.jp/tomousa/>
- 4) 新入職員、新しく迎えた職員を中心に、下記の学習も合わせてすすめましょう。  
民医連綱領と歴史の学習 \*『学習ブックレット民医連の綱領と歴史』の活用  
人権学習 \*『にじのかけはし/すべての民医連職員のためのLGBTQ基礎知識』パンフレット  
\*『旧優生保護法下における強制不妊手術問題に対する見解』

#### 【集約】

※報告は添付の報告用紙でお願いします(4ヶ月分 Excelブック形式になっています)。

※翌月の9日〆切厳守でeメールでの報告をお願いします。第1回目の報告は4月9日(火)です。

【添付】 ◎全日本民医連第46回総会運動方針「学習月間」の取り組み方針

◎報告用紙 Excelシート

◎第46期全日本民医連職員育成ニュースNo.1

全日本民医連職員育成部

[min-ikusei@min-iren.gr.jp](mailto:min-ikusei@min-iren.gr.jp)

電話:03-5842-6451